

序章 都市計画マスタープランについて

序章 都市計画マスタープランについて

1) 都市計画マスタープラン策定の目的と視点

全国レベルでの人口の減少や本格的な少子・高齢社会の到来、行政の財政状況の悪化、臨海を中心とする工業地域を取り巻く産業構造の変化等、急激に社会構造や産業構造が変化してきています。

一方、市民の価値観の多様化や地域社会への参加意識が高まる中で、市民、市民団体、事業者等の多様なまちづくりの担い手が、行政とともにまちづくりに責任を持って参画していく時代を迎えています。

このようなまちづくりの課題が複雑化・高度化していくなかで、多様化する市民のまちづくりへのニーズを踏まえながら、市民、事業者、行政等が協働してまちづくりを進めていくためには、望ましい都市像を都市計画の中で明らかにし、まちづくりの長期的な指針を共有化していく必要があります。

このような状況に対応するために、平成4年に都市計画法が改正され、市町村に対して「都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」の策定が義務付けられています。

本都市計画マスタープランは、高石市における将来のまちのあるべき姿を示すとともに、総合的なまちづくりを具体化していく都市計画を進めていくための方針となるものです。

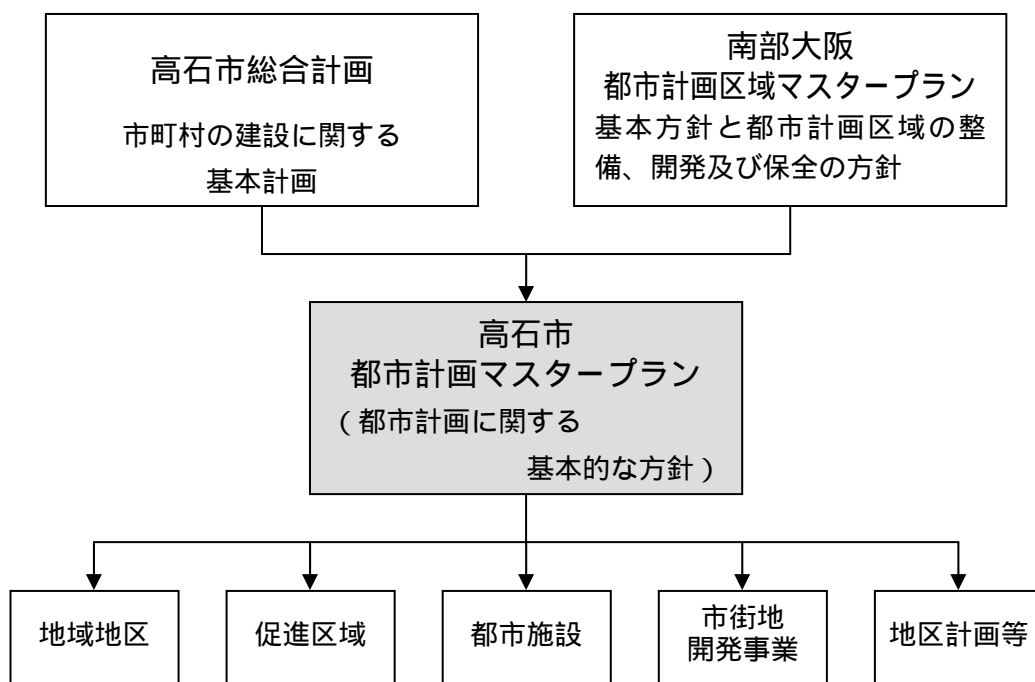
2) 都市計画マスタープランの位置づけ

高石市都市計画マスタープランは、「高石市総合計画」及び「南部大阪都市計画区域マスタープラン」に即して、今後の高石市の都市計画を進めていく上での指針となるものです。

また、都市計画マスタープランによって、都市計画についての市民の理解を深めていくとともに、市民や事業者等による主体的なまちづくりの取組みのきっかけとなれればと考えます。

なお、「高石市総合計画」が、市民生活に関わる様々なまちづくりの基本目標や基本方針を示すものであるのに対して、都市計画マスタープランは、総合計画のまちづくりの目標を実現するために、主に都市空間として具体化していく手段としての都市計画に関する基本的な方針を示すものです。

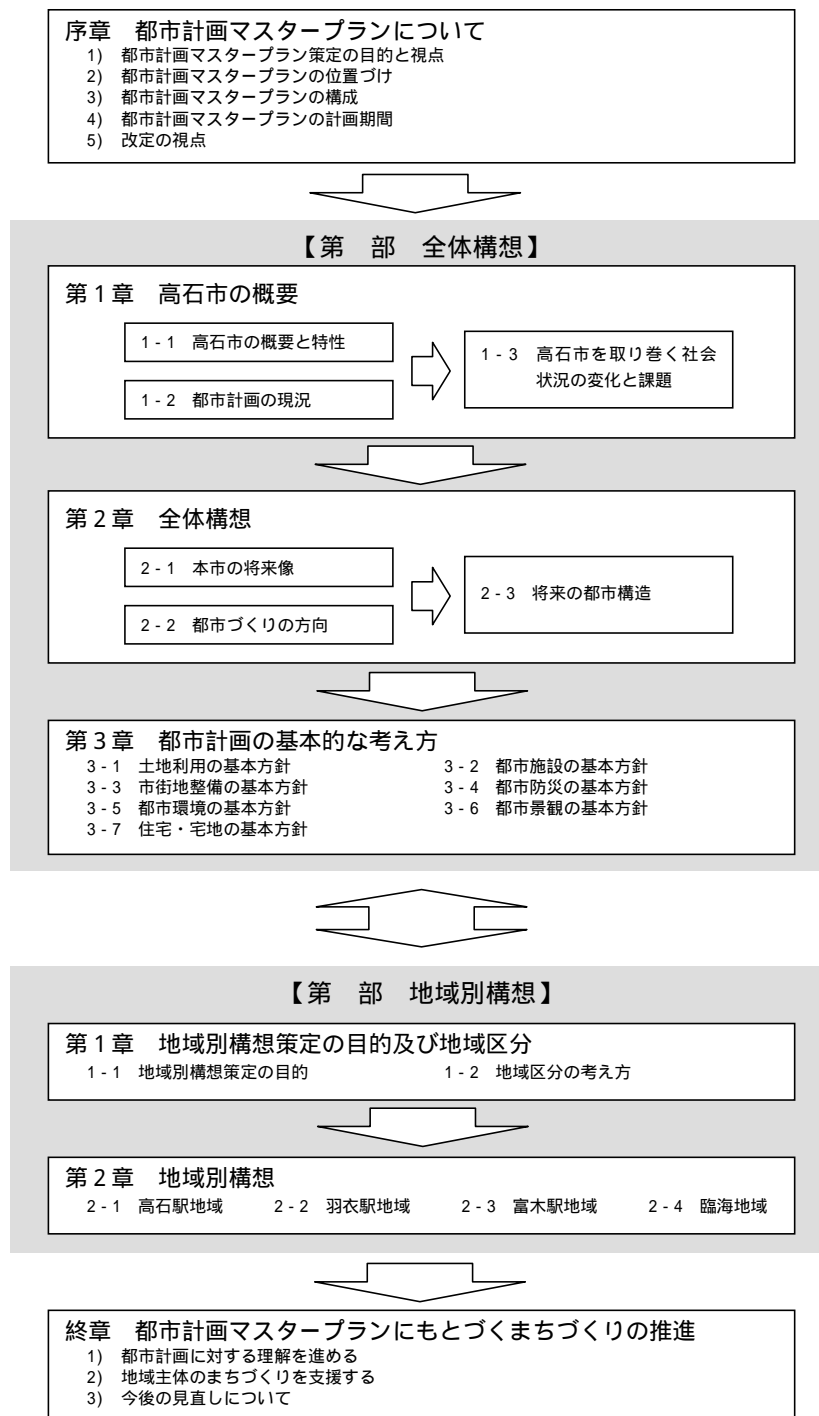
高石市都市計画マスタープランの位置づけ



3) 都市計画マスタープランの構成

高石市都市計画マスタープランは、高石における市域全体の都市づくりの方向性を示す「全体構想」と地域別の都市づくりの方向性を示す「地域別構想」の2部で構成します。

高石市都市計画マスタープランの構成図



4) 都市計画マスタープランの計画期間

前回の高石市都市計画マスタープランは、平成 14 年（2002 年）3 月に、概ね 10 年間を目標として策定しました。

しかし、その後の人口の減少や財政悪化、臨海の工業地域を取り巻く産業構造の変化、南海本線連続立体交差事業や隣接する市での大規模開発の進行、上位計画である南部大阪都市計画区域マスタープランの策定等、策定当初からの都市計画を巡る様々な社会経済情勢が大きく変化してきています。

このような背景を踏まえ、現マスタープランにもとづくまちづくりの進捗や成果を評価した上で、時代の変化を踏まえた内容の見直しが求められていると判断し、今回改定を行いました。

今回改定した都市計画マスタープランの目標年次は、平成 20 年度（2008 年）を初年度として、概ね 20 年後を展望しつつ、第 3 次総合計画の計画期間（2001 年～2010 年）等との整合性を図るため、平成 22 年度（2010 年）に第 3 次総合計画の改定にあわせ、適宜、見直していくものとします。

5) 改定の視点

平成 14 年（2002 年）の「高石市都市計画マスタープラン」策定以降の本市のまちづくりを巡る様々な社会経済環境の変化に応じ、以下のような視点から今回の改定を行いました。

(1) 上位・関連計画との整合

平成 16 年（2004 年）4 月に施行された大阪府の都市計画区域マスタープランとの整合を図っています。（大阪府の都市計画マスタープランは、これまで都市計画区域に限り策定されてきた「整備、開発又は保全の方針」を、平成 12 年（2000 年）の都市計画法の改定により、すべての都市計画区域を対象とした「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に改定されたことに伴い、大阪府においては、府域全体を対象とした「基本方針」と都市計画区域ごとの「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の 2 部構成で策定されています。）

また、第 3 次高石市総合計画（目標年次平成 22 年（2010 年））の改定を睨み、本市の都市構造のあり方について、都市を巡る社会経済情勢の変化を踏まえ検討を行いました。

(2) 事業の進捗や新たな都市開発への対応

市街地再開発事業や都市計画道路等の整備、南海本線等連続立体交差事業の事業進捗、富木駅北側の近隣市における大規模開発の整備や隣接市の臨海部における大規模工場の立地等、市内外を取り巻く様々な都市開発等のインパクトへの対応を図っています。

(3) 人口減少や少子・高齢化の進展等成熟社会への対応

人口減少や少子・高齢化、市民のライフスタイルの変化を踏まえ、これまでの高度成長期の量的充実から暮らしにおける質的充実への価値観の転換を踏まえ、クオリティ・オブ・ライフを重視する 21 世紀の成熟社会への対応を図っています。

(4) 本市の特性と都市ストックを活かした都市づくりへの対応

コンパクトな市域、周辺市町と連携する極めて高い交通の利便性、自然や歴史・文化等の本市の特性を活かしながら、財政的な制約が強まるなかで、これまで蓄積されてきた都市ストックを十分に活用した都市づくりへの転換を図っています。